

ひらつか子育て応援プラン

概要版

～第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画～

計画の策定に当たって

本市では、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間を計画期間とする「平塚市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援の充実に取り組んでまいりました。この第1期の計画期間が終了するにあたり、子育てニーズの多様化、子どもの貧困や虐待への対処など、昨今の社会情勢や子どもを取り巻く環境の変化などを踏まえ、今後の子育て支援の在り方についての方向性を明確にするため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画」となる「ひらつか子育て応援プラン」を策定しました。

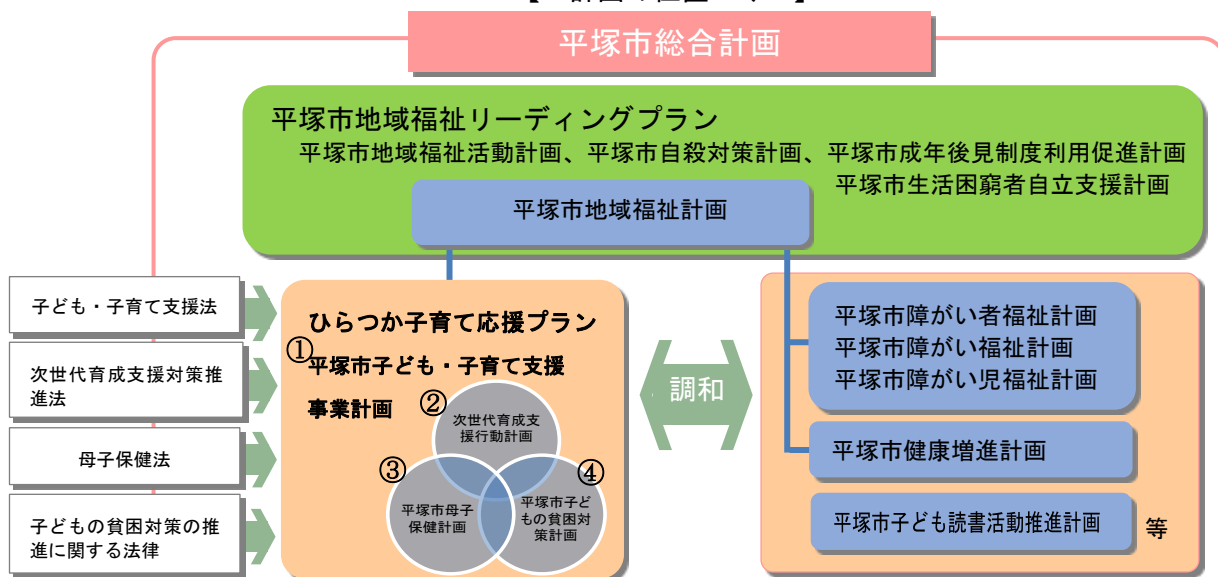
計画の位置づけ・対象

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく①市町村子ども・子育て支援事業計画として、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえ、策定するもので、②次世代育成支援行動計画、③平塚市母子保健計画、④平塚市子どもの貧困対策計画を内包する計画としています。

また、「平塚市総合計画 ～ひらつかNeXT（ネクスト）～」の実現を目指し、子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけるとともに、「平塚市地域福祉計画」を上位計画として、「平塚市障がい者福祉計画」、「平塚市健康増進計画」等の諸計画と調和を図り、地域共生社会の実現に向けて、個々の施策を推進します。

なお、この計画の主たる対象は、満18歳未満である「子ども」と「保護者（子育て家庭）」とします。

【 計画の位置づけ 】

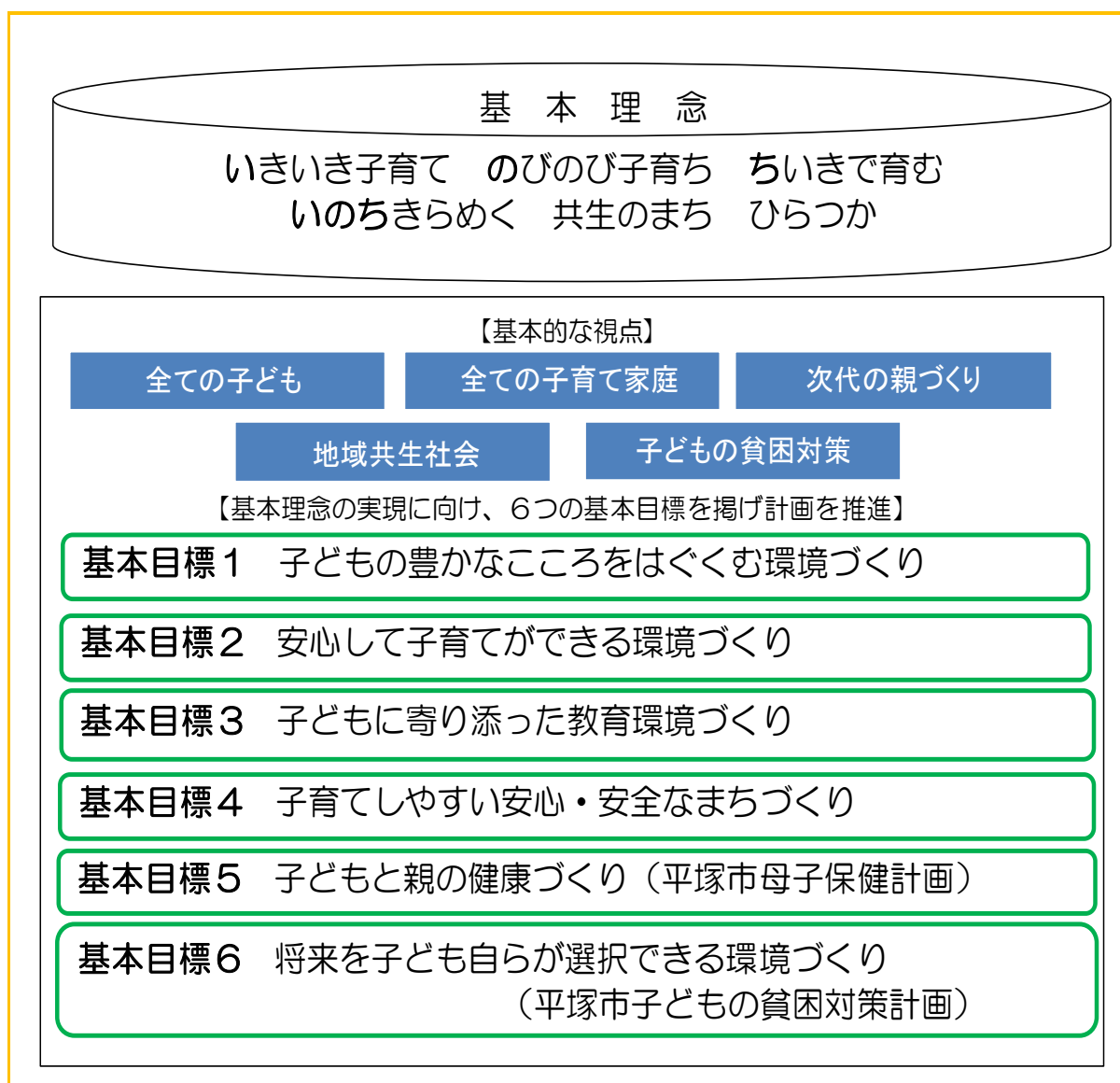


子ども・子育てを取り巻く現状と課題

平成27年度からの5年間の期間とする「第1期平塚市子ども・子育て支援事業計画」において、5つの基本目標を掲げ、各事業を展開してきました。また、計画の中間年となる平成29年度には、社会的課題となっている子どもの貧困対策を本事業計画に位置づけました。第1期計画における現状と課題を第2期計画に掲げる基本目標や実施する施策・事業に反映しています。

第2期計画の基本的な考え方（基本理念、基本的な視点、基本目標）

- 基本理念 ⇒ これまでの基本理念を継承し、定めます。
- 基本的な視点 ⇒ 5つの基本的な視点で計画に取り組みます。
- 基本目標 ⇒ 基本理念の実現に向け、基本的な視点を踏まえ、6つの基本目標を掲げ計画を推進するものとします。



施策の体系

6つの基本目標を掲げ、25の施策で構成しています。施策ごとに関連事業があります。

基本目標(6)	施策(25)	関連事業数(192)
1 子どもの豊かな こころをはぐくむ環境 づくり	(1)子どもの権利の尊重	4
	(2)育ち環境の整備	8
	(3)家庭や地域の教育力の向上	9
2 安心して子育てが できる環境づくり	(1)様々な子育て支援サービスの提供	14
	(2)親・子の交流の場づくり	7
	(3)情報提供・相談体制の充実	9
	(4)仕事と子育ての両立ができる職場環境への改善	3
	(5)母子・父子家庭の自立支援	2
	(6)経済的支援の充実	12
3 子どもに寄り添っ た教育環境づくり	(1)学校(園)教育の充実	13
	(2)相談活動の推進	3
4 子育てしやすい 安心・安全なまちづ くり	(1)道路交通安全の向上	3
	(2)防犯の強化	4
	(3)遊びの場づくり	2
	(4)まちのバリアフリー化	2
	(5)有害環境の改善	2
5 子どもと親の 健康づくり (平塚市母子保健計画)	(1)切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 基盤課題A	①-6 ②-7
	(2)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 基盤課題B	①-4 ②-2
	(3)子どもが健やかに育つための地域づくり 基盤課題C	6
	(4)育てにくさを感じる親への支援 重点課題①	①-3 ②-2 ③-4
	(5)児童虐待の防止対策 重点課題②	①-1 ②-1
6 将来を子ども自ら が選択できる環境づ くり(平塚市子どもの 貧困対策計画)	(1)教育の支援	13
	(2)生活の支援	35
	(3)保護者に対する就労の支援	3
	(4)経済的支援	8

教育・保育の量の見込み・提供体制

○幼稚園、保育所、認定こども園等 「ニーズ量の見込みと提供量」

	ニーズ量の見込み 提供量	令和2年度	令和6年度
1号認定(3~5歳) 教育を希望する 子ども	ニーズ量の見込み	3,089人	2,886人
	提供量	4,295人	4,157人
2号認定(3~5歳) 保育を必要と する子ども	ニーズ量の見込み	2,463人	2,344人
	提供量	2,463人	2,501人
3号認定(1・2歳) 保育を必要と する子ども	ニーズ量の見込み	1,487人	1,535人
	提供量	1,503人	1,535人
3号認定(0歳) 保育を必要と する子ども	ニーズ量の見込み	264人	259人
	提供量	414人	420人

※各年度の提供量は、基準の範囲内で定員を超えた受入れを行う分も見込んだものです。

※1号認定のニーズ量の見込みには、教育希望が強い2号認定を含みます。

主な地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制

事業名	ニーズ量・提供体制	令和2年度	令和6年度
時間外保育事業 (延長保育事業) (※1)	ニーズ量	1,936人	2,041人
	実施箇所数(確保方策)	46か所	50か所
	提供量	1,936人	2,041人
放課後児童健全育成事業 (学童保育) (※2)	ニーズ量	1,270人	1,410人
	実施箇所数(確保方策)	45か所	46か所
	提供量	1,270人	1,410人
地域子育て支援拠点事業 (※3)	ニーズ量	31,376人	31,751人
	実施箇所数(確保方策)	6か所	6か所
幼稚園における一時預かり事 業(新制度に移行した幼稚園 及び認定こども園) (※4)	ニーズ量	14,875人	21,127人
	実施箇所数(確保方策)	8か所	10か所
	提供量	14,875人	21,127人
保育所等における一時預 かり事業 (※5)	ニーズ量	13,337人	11,599人
	実施箇所数(確保方策)	20か所	20か所
	提供量	13,337人	11,599人

事業名	ニーズ量・提供体制	令和2年度	令和6年度
病児・病後児保育事業 (※6)	ニーズ量	605人	677人
	実施箇所数(確保方策)	1か所	3か所
	提供量	732人	2,196人
ファミリー・サポート・ センター事業(※7)	ニーズ量	2,656人	2,467人
	提供量	2,656人	2,467人
利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)	実施箇所数(確保方策)	1か所	1か所
妊婦健康診査事業 (※8)	ニーズ量	18,770人	16,823人
	実施体制(確保方策)	実施場所：総合病院1か所、開業医6か所等 検査項目：国の基準に準じて実施	
乳児家庭全戸訪問事業 (※9)	ニーズ量	1,587人	1,482人
	実施体制(確保方策)	看護職員が支援にあたるよう人員の確保に努める。	
養育支援訪問事業 (※10)	ニーズ量	10人	10人
	実施体制(確保方策)	事業所に委託しヘルパー派遣を実施	

- ※1・※2 ニーズ量、提供量は実人数 ※3 ニーズ量は延べ利用者数 ※4・※5 ニーズ量、提供量は延べ利用者数
 ※6 ニーズ量は延べ利用申込者数、提供量は施設の延べ利用定員数 ※7 ニーズ量、提供量は延べ人数
 ※8 ニーズ量は延べ人数 ※9・※10 ニーズ量は実人数

計画の進行管理

この計画の進行管理は、子ども・子育て会議に設置した「子育て支援事業推進部会」において各事業の取組状況を把握・評価し、その結果を毎年1回、市民に公表します。

利用者の視点に立ち、事業を評価し、PDCAサイクル(計画―実施―評価―改善)を通して計画の実効性を高めることを目指します。また、各事業(第4章部分)における具体的指標値については、総合計画を始めとする各計画の指標値等を踏まえ、毎年事業を評価し、課題を挙げたうえで翌年度以降の事業実施につなげていくものとします。

平塚市健康・こども部保育課
 〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9-1
 電話 0463-23-1111 (代表)
 0463-21-9842 (ダイヤルイン)
 FAX 0463-21-9738
 メール hoikuka@city.hiratsuka.kanagawa.jp